

福島県 楡葉町

(基本方針)

楡葉町は、平成24年8月10日に警戒区域を見直し、避難指示解除準備区域に指定されていたが、平成27年9月5日での、避難指示解除の方針が国より示された。今後の住民の帰還に向けて、インフラ復旧は必要な社会基盤であるため、まだ、未整備の部分についても早急に整備を進めていく。

さらに、町の帰還に向けて生活環境を整えるため、廃棄物処理（ゴミ、下水汚泥処理等）体制及び商業観光施設を併せて整備する。

1. 海岸対策

① 海岸の状況

町内の地区海岸数	8 地区海岸
被災した地区海岸数	6 地区海岸
応急対策を実施する地区海岸数	5 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	6 地区海岸

② 堤防高

平成23年10月8日に堤防高を公表※1。

檜葉海岸 : T.P. + 8.7m (対象 : 津波)

※1 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して、堤防の構造を決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成25年10月までに策定済み※2。これに基づく本復旧工事の実施については、平成26年8月に工事着手し、本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め計画策定後概ね5年での完了を目指す。

また、本復旧工事に並行して無堤区間に堤防を整備する。

※2 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

④ 平成26年度における成果

3地区海岸において、本復旧工事に着手した。

⑤ 平成27年度における成果目標

1地区海岸において本復旧工事に着手する。3地区海岸については、復旧工事の進捗を図る。

2. 河川

【県管理河川】

① 復旧の予定

平成23年度に被災調査を実施しており、井出川外3河川で地震・津波による被害が確認された。河川堤防の復旧については、内陸においては概ね3年程度、河口部においては、海岸との調整等が必要となることから、平成25年度に査定を終え、概ね3～5年程度での完了を目指す。

4河川のうち1河川については、平成25年度までに復旧工事を完了した。

② 平成26年度における成果

3河川において、本復旧工事に着手。

③ 平成27年度の成果目標

3河川において、復旧工事の進捗を図る。

【町管理河川】

町内を流れる才連川（普通河川）河口は、津波による被害があるため、平成25年度に調査の完了、平成26年度に災害査定を受検を完了し、福島県の海岸堤防や樋門計画に合わせて平成27年度内に復旧工事の完了を目指す。

3. 下水道

【公共下水道】

管渠は、平成25年12月に工事完了。

北地区浄化センターは、平成25年12月に工事完了。

南地区浄化センターは、平成26年3月に工事完了。

【下水道汚泥処理】

被災以前は、処理場にて汚水を濃縮・脱水し、双葉地方広域市町村圏組合が管理する大熊町に所在する炭化処理施設にて処分していたが、現在はこの施設が帰還困難区域内にあり、搬出ができない状況にあるため、南地区については、平成26年5月以降、北地区については、平成26年7月以降、約1ヶ月に1度程度のペースで民間施設への搬入を実施している。

4. し尿処理

【合併浄化槽】

合併浄化槽は、使用者において復旧工事を随時予定している。被災した浄化槽の入替えについて雑排水対策を促進する必要がある地域を対象とする国県補助を財源とした浄化槽整備事業が利用可能。

【浄化槽等の汲み取り清掃】

浄化槽や汲み取り便槽は、1年以上放置しており、槽内を汲取り清掃する必要がある。環境省が主体となり、汲取り清掃の実施を平成25年8月開始している。

【し尿処理】

被災以前は、浄化槽・汲取り便槽から汲取ったし尿を、双葉地方広域市町村圏組合が管理する富岡町のし尿処理施設にて処理していたが、現在は施設が居住制限区域内にあり、復旧時期は未定。そのため、平成25年6月より北地区浄化センターでの処理を継続している。

5. 道路

【町管理道路】

地震による被災路線は67路線あり、そのうち61路線は平成27年3月に工事完了。外6路線は平成27年度内に工事完了する予定。

津波による被災路線は15路線あり、平成25年7月以降に災害査定を受検し、平成26年度に引き続き福島県と協議のうえ、平成27年度内に工事を完了する予定。

【スマートインターチェンジ】

現在建設中の檜葉パーキングエリアにスマートインターチェンジ及び接続道路の整備することについて平成25年度内に検討結果をまとめ、平成26年度以降検討結果に基づき、各関係機関との協議を実施する。そして平成27年度に測量調査設計を完了させる。

6. 農地・農業用施設

【農地】

国の支援により、平成24年5月から被災箇所特定のための調査を実施しており、随時災害査定を受検している。平成25年度から工事を着手しており平成28年度の工事完了を目指す。

また、沿岸部については、檜葉町復興計画に基づき、津波防災地域づくり総合推進計画の策定に入り、防潮堤の整備・防災緑地・河川護岸の嵩上げ・河川の付替・浜街道（県道）の整備等を踏まえ、檜葉町まちづくり計画策定業務委託を発注し、平成24年度にたたき台を作成し、関係機関（国土交通省・建設事務所・農林事務所・森林管理署）と協議を進めながら平成26年度から本格復興期に入っている。

【農業用施設】

国の支援により、平成24年5月から被災箇所特定のための調査を実施しており、随時災害査定を受検している。平成25年度から工事を着手しており平成28年度の工事完了を目指す。

また、木戸川排水機場については、県事業より復旧をすることとなっており、平成27年度から本格的な復旧に入る予定である。

【林道】

林道は、平成24年6月に福島県により被災調査が完了し、山神女平・下繁岡・正明寺・松ヶ丘・ハネ合センベイ・江瀬山線の6路線で被害が確認された。ライフライン・生活圏の公道を優先に整備するため、工事着手の時期については、現在町で検討中。

7. 海岸防災林の再生

① 箇所名：櫛葉

② 被災状況

津波により防潮工 622mが崩れる等の被害を受けた。

また、林帯地盤 3 ha が地震により地盤沈下するとともに、森林が津波により流失した。

③ 事業計画の内容

津波により被災した防潮工は、治山施設災害復旧事業により復旧を行う。

被災した林帯地盤及び森林については、防災林造成事業により整備を行う。

④ これまでの実施状況と今後の予定

被災した治山施設については平成 24 年度に災害査定を完了。防潮工の復旧工事については平成 25 年度に着手し、平成 27 年度の完了を目指す。

被災した森林については、平成 24 年度に被害状況の現況調査を実施し、櫛葉町の復興整備計画策定に向けて町の担当者と森林造成を行う範囲等について調整を実施した。

平成 25 年度には植生基盤の盛土、苗木の植栽等、森林造成の事業計画を策定した。

平成 26 年度には、調査設計・植生基盤の盛土工事に着手した。

今後、復興整備計画の内容を踏まえ、森林造成の事業計画を作成し、林帯地盤の復旧工事が完了した箇所から、順次植栽を実施し、平成 32 年度の完了を目指す。

④ 平成 26 年度における成果

治山施設災害復旧事業：防潮工（消波ブロック）250mの復旧を実施。

防災林造成事業：復興整備計画の検討状況を踏まえ、植生基盤の盛土や植栽等の森林造成の事業計画を作成。

⑥ 平成 27 年度における成果目標

治山施設災害復旧事業：防潮工（消波ブロック）200mの復旧を実施し、平成 27 年度の完了を目指す。

防災林造成事業：復興整備計画の検討状況を踏まえ、植生基盤の盛土や植栽等の森林造成の事業計画を作成。植生基盤盛土工約 6.3 ha を実施。

8. 防災無線

【親局・屋外拡声子局】

平成24年7月被災調査を実施。

修理を要していた大坂、乙次郎地区、馬場前地区の屋外拡声子局の工事は平成25年12月に完了。また、津波で流出した前原地区、倒壊してしまった波倉地区の屋外拡声子局は、平成27年度中に既設子局の音声到達範囲などを調査のうえで、設置工事に着手する予定。

戸別受信機は平成27年度以降、受信状況調査、動作確認を実施する予定。

【J-ALERT】

J-ALERT機器は、平成24年度をもって復旧した。

9. 役場・公共施設

【役場】

役場庁舎は、東庁舎の修繕工事については、平成26年度で完了している。本庁舎の修繕工事については、平成27年6月に工事着手し、平成28年3月に工事が完了する予定。

【集会所】

集会所は、平成25年8月に被災調査を完了した。平成26年9月実施設計に着手し、12月完了。平成27年度に工事着手し、年度内の完了を目指す。

10. 福祉施設

1) 児童館

【南児童館】【北児童館】

平成25年12月に被災調査を完了した。平成27年度の工事着手は行わない予定。

2) 高齢者関連施設

【保健福祉会館】

平成25年12月に被災調査を完了した。平成27年度中に実施設計の後、平成27年度中に工事着手する予定。

【やまゆり荘】

平成25年12月に被災調査を完了した。平成26年度に実施設計、平成27年度5月に工事着手する予定。

3) 障がい者関連施設

【りんべるハウス】【グループホームこばな】

平成25年12月に被災調査を完了した。平成27年度中に実施設計の後、工事着手する予定。

1 1. 文教施設

【あおぞらこども園】

平成25年7月に災害査定を受検し、8月工事着手、12月工事を完了した。再開時期を踏まえながら、平成27年度下期に清掃を実施する予定。

【檜葉南小学校】

平成25年7月に災害査定を受検し、8月復旧工事、26年3月工事を完了した。再開時期を踏まえながら、平成27年度下期に清掃を実施する予定。

【檜葉北小学校】

震災以前に大規模改修する計画であったが、今後は、児童の帰還状況や保護者の意見等を踏まえ、統廃合も含めて検討をしている。

【檜葉中学校】

校舎は、耐震基準Is値0.3未満であったため、平成22・23年度において改築工事を実施していたが、震災・原子力災害により進捗率21.24%で工事が一時中断していた。平成25年9月から工事を再開し、平成27年2月に完了。

グラウンドについては、平成26年6月に実施設計の後、校舎完成後平成27年上期に工事に着手し、年度内の工事完了を目指す。

【檜葉中学校武道館】

平成26年6月に工事完了済み。

再開時期を踏まえながら、平成27年度下期に清掃を実施する予定。

【コミュニティセンター】

平成26年3月実施設計を完了した。平成26年7月に災害査定を受検し、8月工事着手し、平成27年3月に工事が完了した。平成27年度においては、舞台機構、照明、音響設備の復旧工事を実施する予定。

【公民館】

平成25年7月に被災調査を完了した。平成26年11月に工事着手し、平成27年3月に完了。

【総合グラウンド】

平成25年4月に被災調査を実施し、平成26年3月実施設計を完了した。平成26年7月に災害査定を受検、9月工事着手し、平成27年5月に工事完了予定。

【町民体育館】

平成25年7月に被災調査を完了した。今後の工事の実施については、児童生徒等の帰還状況や町民からの意見を踏まえて、屋内プールの整備等と併せて検討中。

【教員住宅】

平成25年7月に被災調査を完了した。平成27年5月実施設計着手、9月工事着手

し、年度内工事完了する予定。

【JFAアカデミー女子寄宿舍】

平成25年12月に被災調査を完了し、平成26年3月実施設計を完了した。
平成26年5月工事着手し、10月工事を完了した。

1.2. 観光施設

【サイクリングターミナル・しおかぜ荘】

平成26年3月実施設計を完了した。平成26年11月工事着手し、27年9月工事完了する予定。

【道の駅ならは】

平成24年9月被災調査を完了した。同年10月から双葉警察署に対し活動拠点として物産館を提供している。平成26年3月実施設計を完了した。福島県警察本部と協議のうえ平成27年度以降工事着手する予定。

【天神岬スポーツ公園】

平成26年3月に被災調査・実施設計に着手した。平成27年8月工事着手し、28年3月工事完了する予定。

【木戸川渓谷遊歩道】

平成26年度内に被災調査に着手し、平成27年度以降工事着手を目指す。

【岩沢海水浴場】

平成27年度以降被災調査に着手する予定。

1.3. 公営住宅

平成26年3月被災調査を完了した。平成26年9月実施設計に着手し、12月完了した。平成28年度以降の工事完了を目指す。

また、被災の程度により、解体も含め入居者と協議をしながら復旧に努める。

14. 産業・産業用施設

【南工業団地】

専用排水管については平成25年3月に被災調査を完了し、10月工事に着手した。平成26年3月工事を完了した。

調整池については、平成25年7月工事着手し、平成26年6月に工事完了した。

15. 復興まちづくり

復興まちづくり計画は、津波により甚大な被害を受けた山田浜地区、前原地区、井出地区、波倉地区において、防災・減災施設を被災現況調査に基づき想定し、シミュレーションにより津波に対する効果を検証し、平成27年度内の策定を目指している。

16. 除染

① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成24年4月に策定された「特別地域内除染実施計画(檜葉町)」に基づき、除染事業を実施し、平成26年3月に同計画に基づく面的除染が終了。

除染効果の維持を確認するため、事後モニタリングを実施する等、必要な除染のフォローアップを実施。

② 平成26年度の目標

事後モニタリングによる除染効果維持の確認。

事後モニタリングの結果、除染効果が維持されていないことを確認、または新たな汚染を特定した場合、合理性や実施可能性から必要と判断された箇所については、フォローアップの除染を実施。

24箇所の仮置場の維持管理。

③ 平成26年度に実施したこと(成果)

事後モニタリングの結果、面的には空間線量率は上がっておらず、除染効果がおおむね維持されていることを確認。

ただし、局所的に確認された、除染効果が維持されていない箇所を対象として、必要なフォローアップの除染を実施。

24箇所の仮置場を適切に維持管理。

④ 平成27年度の目標

引き続き、必要な除染のフォローアップを実施。

中間貯蔵施設へのパイロット輸送として、5箇所の仮置場から1,000袋の除去土壌を搬出。

(参考) <特別地域内除染実施計画(檜葉町)>

http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-naraha.pdf

17. 災害廃棄物等処理（対策地域内廃棄物処理）

① 被災の状況と復旧の方針、予定

- ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、仮置場への搬入を完了。
- ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。

② 平成 26 年度の目標

- ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の仮置場への搬入を実施。
- ・ 仮設焼却施設について、町や地元との調整を促進し、立地場所が確保され次第、施設の設計・建設に着手する。

③ 平成 26 年度に実施したこと

- ・ 被災家屋等の解体撤去を実施。
- ・ 家の片付けごみの回収を実施。
- ・ 南部衛生センター（檜葉町）で家の片付けごみ（可燃ごみ）の焼却処理を実施。
- ・ 仮置場 1 か所を供用開始、1 か所を原状復旧。
- ・ 仮設焼却施設の設置について、全員協議会及び住民説明会等において説明。
※地権者及び周辺住民の方々のご理解とご協力が必須となる。

④ 平成 27 年度の目標

- ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。
- ・ 仮設焼却施設について、地権者へのご説明を進め、地権者の意向やこれまでにいただいたご意見等を踏まえ、引き続き、関係者と調整し、早期の処理開始を目指す。

インフラ復旧の工程表(福島県楡葉町)

平成27年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの ●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成業)	H27年度に実施 すること(目標)	H27年度				H28年度				H29年度				H30年度 以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
海岸 6地区 (農地海岸、一般海岸)	県	堤防崩壊	4地区海岸の詳細設計、本復旧・整備工事の着手を目指す。	3地区海岸で工事着手。	3地区海岸の工事進捗を図る。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	復興事業との計画調整が必要 平成29年度末までの完成を目指す。	
河川																			
才連川(普通河川)	町	河川堤防欠壊	26年度上期工事着手	26年度上期工事着手	工事完了予定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	河口部は海岸堤防との調整が必要。	
二級河川 4河川	県	護岸流出、河岸浸食	3河川の詳細設計、本復旧・整備工事の着手を目指す。	3河川河川で工事着手。	3河川の工事進捗を図る。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	復興事業との計画調整が必要 平成28年度末までの完成を目指す。	
下水道																			
公共下水道 (南北処理区管渠)	町	総延長77kmに対し約7kmの被災。		-	-													インフラ復旧工事は完了済み	
公共下水道 (北地区浄化センター)	町	施設の一部が被災したが稼働中。		-	-													インフラ復旧工事は完了済み	
公共下水道 (南地区浄化センター)	町	津波により壊滅的な被害あり。		-	-													インフラ復旧工事は完了済み	
し尿処理																			
合併浄化槽整備	個人	被災状況は不明。随時被災の確認が必要。				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	既設の浄化槽内は環境省が主体となって汲み取り清掃の実施を予定	
道路																			
道路災害(地震災)67路線	町		H26/9 工事完了	H27/3 61路線工事完了	外6路線工事完了	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
道路災害(津波被災)15路線	町	舗装流出等	年度内工事着手	工事着手済み	工事完了予定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
スマートインターチェンジ		-	検討結果に基づく各関係機関との協議を実施	検討結果に基づく各関係機関との協議を実施	本年度測量設計	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	「常磐自動車道に復興IC及び緊急開口部の設置検討」については、平成25年度に町で実施する「土地利用計画アクションプラン策定調査事業」において検討している。 なお、そのうち復興ICについては、上記調査事業において、スマートIC制度にもとづき、その実現に向けた課題整理と技術的検討を県に委託した。	

●→ : 工程が見込めるもの ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成業)	H27年度に実施 すること(目標)	H27年度				H28年度				H29年度				H30年度 以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
農地・農業用施設																			
排水機場	県	木戸川排水機場N=1基津波及び地震により被災	—	査定完了	本年度工事着手予定														
農地(沿岸部以外)	町	田:6箇所 畦畔崩落・土砂流入・石積崩落	工事実施	工事完了 3箇所 工事着手 1箇所	工事完了 6箇所	●▶												
ため池	町	10箇所 前後法ブロック沈下・法面崩落 底樋周り及び洪水吐漏水	工事実施	工事完了 5箇所 工事着手 1箇所	工事完了 10箇所	●▶												
用排水施設	町	頭首工:1箇所 護岸崩落・堰自動倒伏 不能 水路:30箇所 土砂崩落による閉塞 不等沈下・側壁倒壊	工事実施	頭首工 工事完了 1箇所 水路 工事完了 6箇所 工事着手 10箇所	頭首工 工事完了 1箇所 水路 工事完了 19箇所 査定 11箇所	●▶												
農道	町	農道:5箇所 路肩崩落・土砂堆積	工事実施	工事着手 5箇所	工事完了 5箇所	●▶												
農地(沿岸部)	町	除塩・農地再生 11箇所 及び土地改良事業	年度内工事着手	工事着手 10箇所	工事着手 10箇所 査定 1箇所	●▶												
林道	町	路肩崩落・土砂堆積			被害再調査予定	●▶												
海岸防災林の再生																			
治山施設災害復旧事業(楢葉)	県	津波により根固工(消波ブロック)が崩れ その効果が発揮されなくなった。	平成27年度の完了に向けて 工事を実施。	防潮工(消波ブロック)250mの 復旧を実施。	防潮工(消波ブロック)200mの 復旧を実施。	●	→												
防災林造成事業(楢葉)	県	地震により海岸防災林の地盤が沈下す るとともに、森林が津波により流失した。	調査設計に着手。植生基盤 の盛土工事に着手。	町復興整備計画の検討状況 を踏まえ、植生基盤の盛土や 苗木の植栽等の森林造成の 事業計画を作成。	町復興整備計画の検討状況 を踏まえ、植生基盤の盛土や 苗木の植栽等の森林造成の 事業計画を作成。 林帯地盤約6.3haの盛土を実施。	●▶												
防災無線																			
同報系防災無線設備復旧事業	町	システムの基本動作を確認済。 大坂・乙次郎・馬場前地区の3局が 要修理。 波倉地区の屋外拡声子局は倒壊。 前原地区は機器流出。	前原、波倉地区屋外拡声子 局設置工事着手(時期未定)	未着手	前原、波倉地区屋外拡声子 局設置工事着手	●▶												
J-ALERT	町			-	-													平成24年度をもって復旧済み	
役場・公共施設																			
楢葉町役場	町	建物修繕が必要	H26/6 工事着手 H27/3 工事完了	H26/6 工事着手 H27/3 工事完了(①)	工事完了予定(②)	●	→											①工事は東庁舎、②工事は本庁舎を中心とした 工事	
楢葉町集会所	町	役場建物並びに周辺駐車場整備が必要	H26/9 設計着手	H26/9 設計着手 H27/3 設計完了	工事完了予定	●▶												

●→ : 工程が見込めるもの ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	H27年度				H28年度				H29年度				H30年度 以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
福祉施設																			
南児童館	町																		
北児童館	町																		
保健福祉会館(地域包括支援センター)	町				実施設計後に着工			設計											
やまゆり荘(高齢者デイサービスセンター) ※町有施設、運営は(社福) 檜葉社会福祉協議会	町		(時期未定) 設計・査定・工事着手	実施設計	工事着手(H27. 5) 工事完了(H27. 10)			設計・査定・工事										デイサービスの運営は社会福祉法人だが、町の施設を貸与している。	
りんべるハウス ※町有施設、運営は(社福)希望の社福祉会。	町				実施設計の後、工事着手			設計										運営は社会福祉法人だが、町の施設を貸与している。	
グループホームこぼな(障がい者) ※町有施設、運営は(社福)友愛会。	町				実施設計の後、工事着手			設計										運営は社会福祉法人だが、町の施設を貸与している。	
文教施設																			
あおぞらこども園	町	園舎建物修繕が必要	下期に室内清掃実施		再開時期に合わせ、清掃を実施													室内清掃	檜葉町での再開時期がポイントとなる。工事完了済み。
南小学校	町	建物修繕が必要。機械室が停電により水没した為、機器の交換が必要。	下期に室内清掃実施		再開時期に合わせ、清掃を実施													室内清掃	檜葉町での再開時期がポイントとなる。工事完了済み。
北小学校	町	建物修繕が必要。耐震補強(校舎、体育館)																解体を含め検討	
檜葉中学校(既存)	町			解体済み。															
檜葉中学校(改築Ⅱ期)	町	鉄筋・型枠は長期間放置した事により撤去。躯体もコンクリート打設中だった為、解体が必要。	H26/6 グラウンド設計 H27/3 改築工事完了	H26/6 グラウンド設計 H27/3 改築工事完了	H27/6 グラウンド工事着手予定 H28/3 工事完了			グラウンド整備工事											国補助金のかさ上げ分が不確定。H28年4月再開予定。建物工事は完了済み。
武道館(檜葉中学校)	町	施設建物修繕が必要(天井材の落下)	H26/6 工事完了	H26/6 工事完了	再開時期に合わせ、清掃を実施													室内清掃	工事完了済み。
コミュニティセンター	町	施設建物修繕が必要	H26/5 災害査定 H26/6 工事着手	H26/7 災害査定 H26/8 工事着手 H27/3 工事完了	H27/6 舞台機構・照明・音響の工事着手 H27/10 工事完了			舞台設備工事										室内清掃	建物の工事は完了済み。
公民館・公民館別館	町	施設建物修繕が必要	H26/8 災害査定 H26/9 工事着手	H26/8 災害査定 H26/11 工事着手 H27/3 工事完了														室内清掃	工事完了済み。
町民体育館	町	施設建物修繕が必要	H26/12 設計着手															解体を含め検討	
総合グラウンド	町	管理通路の陥落、沈下、クラック等、法面の崩落等、ナイター照明等の傾斜等	H26/8 災害査定 H26/9 工事着手 H27/3 工事完了	H26/7 災害査定 H26/9 工事着手	H27/5 工事完了予定			査定・工事											
教員住宅	町	施設建物修繕が必要	H26/6 設計着手 H26/9 工事着手 H27/3 工事完了		H27/5 設計着手 H27/9 工事着手予定 H28/3 工事完了予定			工事										室内清掃	
JFAアカデミー女子寄宿舎	町	施設建物修繕が必要	H26/6 工事着手 H26/12 工事完了	H26/5 工事着手 H26/10 工事完了														室内清掃	工事完了済み。

●→ : 工程が見込めるもの ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	H27年度				H28年度				H29年度				H30年度 以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
観光施設																			
サイクリングターミナル・しおかぜ荘	町	建築・電気設備・機械設備 給排水設備・温泉設備	H26/7 工事着手 H27/3 工事完了	H26/3 設計完了	H26/11~H27/9 工事着手・完了(繰越事業)	●→ 工事													
道の駅ならば	町	建築・電気設備・機械設備 給排水設備・温泉設備		H26/3 設計完了						●.....▶ 工事									
天神岬スポーツ公園災害復旧事業	町	遊具・便所・展望台外	H26/10 工事着手 H27/3 工事完了	H27/1~3 被災調査・設計 着手・完了	H27/8~3 工事着手・完了	●→ 工事													
木戸川渓谷遊歩道災害復旧事業	町	展望広場・便所・遊歩道外	年度内設計着手		第一工区 H27/7~8 被災調査・設計 着手・完了 H27/9~11 工事着手・完了	●→ 調査設計 工事 第一工区				●.....▶ 調査設計 工事 第二工区									
岩沢海水浴場災害復旧事業	町	監視塔・シャワー室・便所外			現時点での復旧計画未定	●.....▶ 被災調査													
住宅(公営住宅)																			
檜葉町町営住宅	町	町営住宅の修繕が必要 耐用年数により解体も含み住民と協議を進める。	H26/9 設計着手 H27/3 災害査定	H26/9 設計着手 H26/12 設計完了	次年度以降工事完了予定	●→ 工事				●.....▶									
産業用施設																			
南工業団地災害復旧(専用排水管)	町	専用排水管破損及び閉塞			H26/4~H26/6 工事着手・完了														工事完了済み
南工業団地災害復旧(調整池外)	町	調整池周辺法面崩落	H26/5 工事完了		H25/7~H26/6 工事着手・完了(繰越事業)														工事完了済み
復興まちづくり																			
復興まちづくり計画	町	津波による浸水面積 約2.87km2 死11名(行方不明者2名) 流失全壊125戸	年度内策定	県と協議	27年度内策定	●→ 策定													防災・減災施設を被災現況調査に基づき想定し、シミュレーションにより津波に対する効果を検証する。その結果から、檜葉町復興まちづくり計画を策定する。
除染																			
先行除染	国	集会所、焼却施設、 大阪地区・乙次郎地区一帯等の 除染実施済み	-	-	-	実施済み													集会所(波倉・旭ヶ丘・松館・営団・下井出・北田・山田浜・山田岡・上井出・下繁岡・繁岡・大谷・上小嶋・女平・上繁岡・下小嶋・機木下)、奥海、北田、檜葉町役場周辺、焼却施設、大阪地区・乙次郎地区一帯等
特別地域内計画	国	H24年4月 特別地域内除染実施計画策定	事後モニタリング及び 必要なフォローアップの除染	事後モニタリングの結果、面的には空間線量率は上がっており、除染効果がおおむね維持されていることを確認・必要なフォローアップの除染を実施	事後モニタリング及び(必要に応じて)フォローアップの除染を実施	●→ 事後モニタリング及び(必要に応じて)フォローアップの除染				●.....▶									事後モニタリングを実施し、その結果、仮に除染効果が維持されていない箇所が確認された場合や新たな汚染が特定された場合には、個々の現場の状況に応じて原因を可能な限り把握し、合理性や実施可能性を判断した上でフォローアップの除染を実施する。
仮置場	国	本格除染仮置場(24ヶ所)管理中	モニタリング及び安全対策	除去土壌等の管理(総保管数:約60万袋)	除去土壌等の管理及びパイロット輸送等による搬出	●→ 除去土壌等の管理及びパイロット輸送等による搬出				●.....▶									
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 建設工事準備中	引き続き、対策地域内廃棄物の仮置場への搬入を実施等	被災家屋等の解体撤去を実施等	引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施等	●.....▶ 対策地域内廃棄物の処理を実施				●.....▶									仮設焼却施設について、地権者へのご説明を進め、地権者の意向やこれまでいただいたご意見を踏まえ、引き続き、関係者と調整し、早期の処理開始を目指す。

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

各市町村における公共インフラ復旧の概況

福島県 檜葉町

(復旧の概況)

- 道路、上下水道等、生活に欠かせない生活インフラについては津波被災箇所を除き、ほとんどが復旧している。道路については津波被災箇所を含めて、平成27年度中に、全線復旧の見通し。
- あおぞらこども園、檜葉南小学校については、平成25年度中に工事が完了、中学校についても平成27年度中に工事完了を予定しており、学校関連の施設のほとんどが復旧する。また、町民に親しみ深い、サイクリングターミナル・しおかぜ荘、天神岬スポーツ公園、総合グラウンドについては、平成27年度中の工事完了を予定している。